

患者のみなさまへ

当院は令和7年5月から「ベースアップ評価料」を
算定いたします。

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。

これにより5月以降、患者の皆様のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々の賃上げに全て充てられますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

院長